埼玉県が行っている防災力向上の取組ご存知ですか？

～自助・共助・公助について～

埼玉県　危機管理防災部　危機管理課

令　和　８　年　１　月　２　６　日　（　火　）

部局紹介

私たちの所属である「危機管理防災部」について、ご説明します。

危機管理防災部

県民の皆さまの安心・安全を守ることを使命としています。危機や災害からの被害を少しでも減らすため、市町村、消防、警察、自衛隊等の公的機関や鉄道、電気、ガスといったライフライン事業者との連携を強化し、また、さまざまな訓練を実施しています。

構成課所

埼玉版FEMA推進幹
危機管理課　消防課　災害対策課　化学保安課
消防学校　防災航空センター

職員数が多い職種

・一般行政／一般事務
・技術職／設備・化学

主な業務

- 県の危機管理のFEMA、国民保護、BCPに関する事項
- 消防及び防災に関する事項
- 高圧ガス等の取締りに関する事項

などを行っています！

0. 目次

1. 自己紹介
2. 防災対策の考え方
3. 危機管理課の業務
4. 心がけていること
5. 必要な能力
6. 魅力
7. 目標とする埼玉県像
8. 結びに

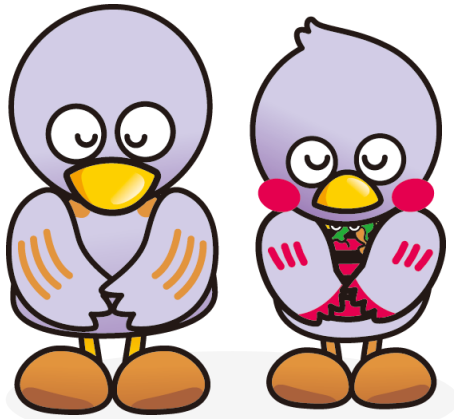

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

1. 自己紹介

私たちの経歴などについてご紹介します。

1. 自己紹介

氏　名：中島 健輔 （なかじま けんすけ）
職　位：主事
出身地：埼玉県
職　種：一般行政
入庁年：令和4年度（入庁4年目）
経　歴：R4～R6 総務部 所沢県税事務所 納税・個人県民税対策担当
R7～ 危機管理防災部 埼玉版FEMA推進幹付 FEMA担当

氏　名：松山 姫鶴 （まつやま ひづる）
職　位：主事
出身地：埼玉県
職　種：一般行政
入庁年：令和5年度（入庁3年目）
経　歴：R5～R7.9 総務部 自動車税事務所 管理（還付）担当
R7.10～ 危機管理防災部 危機管理課 普及啓発担当

2. 防災対策の考え方

防災対策の考え方についてご説明します。

2. 防災対策の考え方

【公助、自助、共助】

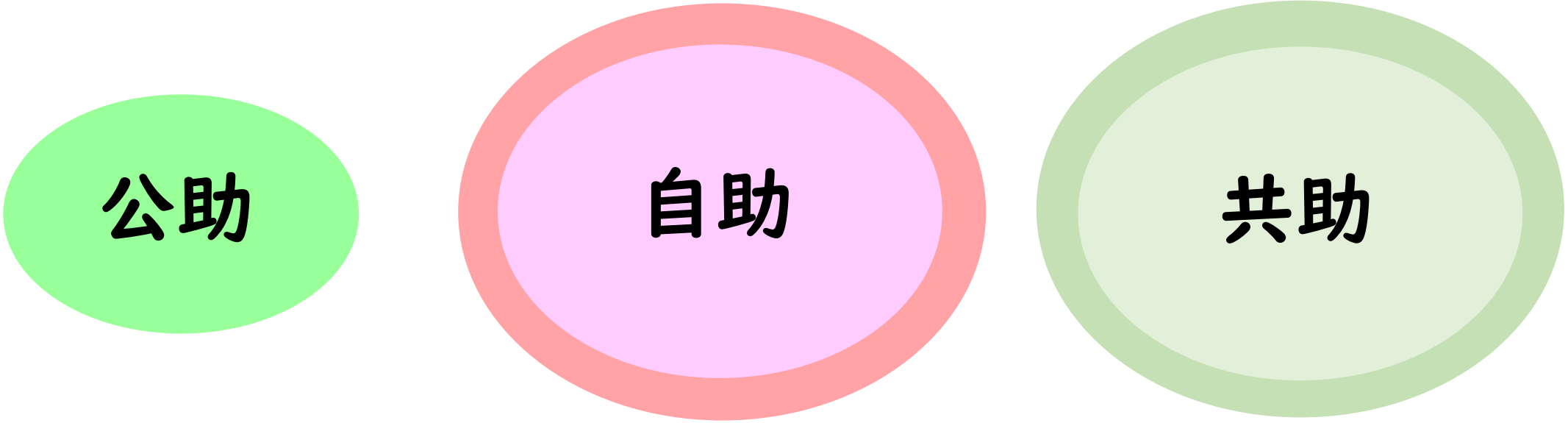

公助：行政や公的機関による救助（国、県、市町村、警察、消防、自衛隊…）

自助：自分の身は自分で守る（家具の固定、水・食料の備蓄、災害用伝言サービス…）

共助：地域のことは地域で守る（自主防災組織、コミュニティ…）

【自助、共助】

なぜ自助・共助が大切なのか

阪神・淡路大震災では被災者が30万人以上いました。
（内、死者6，434人　負傷者4万人以上）

地震当日の救助隊（自衛隊・消防庁救助隊）は約何人だったでしょうか。

※被災者…災害をかぶった人。死者や負傷者、避難所に避難した人等

1　1万人

2　5万人

3　10万人

4　15万人

【自助、共助】

正解は、 1 1万人　　公助だけでは、全員を救助することはできない。

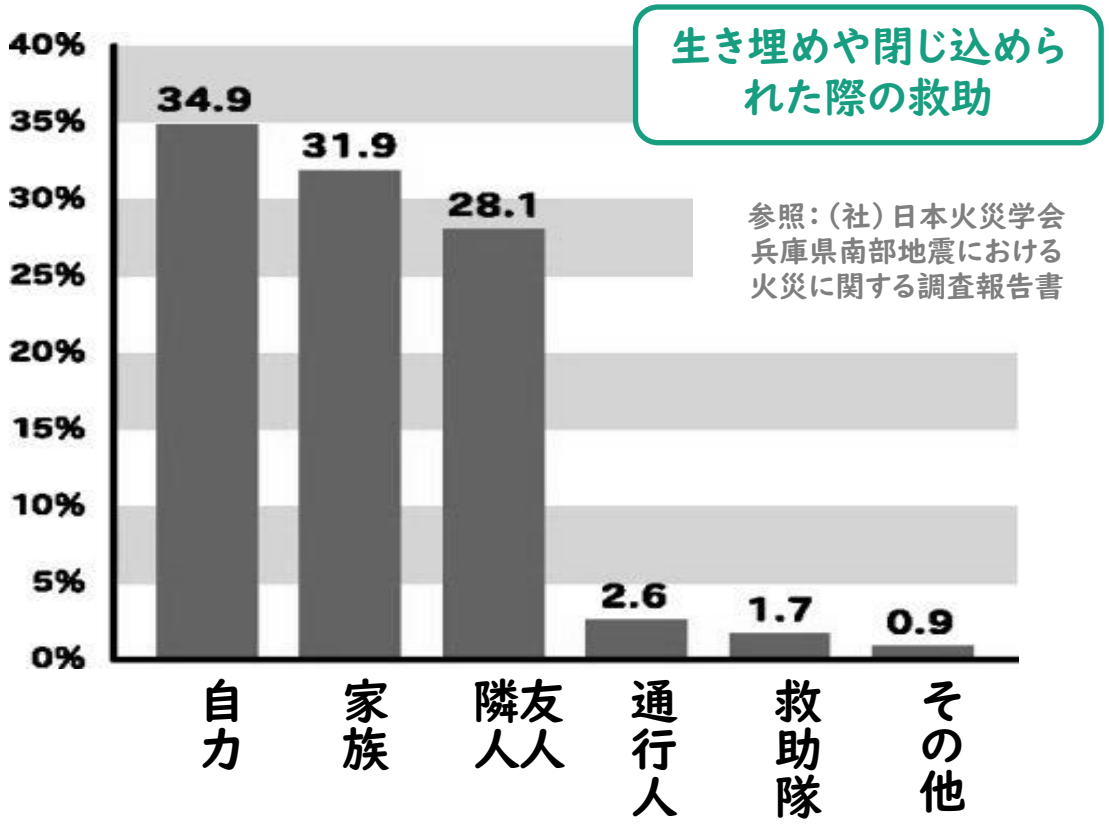

▶ 公助には限りがある

救助以外の助け（生活必需品、ライフライン等）も「すぐに」「十分には」来ない。

▶ 自分で備える（自助）
周りと助け合う（共助）

3. 危機管理課の業務

私たち、危機管理課が担当する業務について、ご説明します。

（1） 自助（イツモ防災）について

あなたのイツモが
モシモを変える。

©NPO法人プラス・アーツ＋文平銀座

災害への備えを普段の生活の中で取り組んでもらう
「イツモ防災事業」を、平成27年度から実施。

【イツモ防災】

日本で暮らすということは地震とともに
生きていくということ。だからこそ、
地震への備えを「特別なこと(モシモ)」として
ではなく、「イツモ」の生活の中で、自然体で
当たり前のこととして取り組むことが重要。

埼玉県では**3つの自助**の取組を推進。

3. 危機管理課の業務

（1） 自助（イツモ防災）について

【3つの自助】

©NPO法人プラス・アーツ＋文平銀座

イツモ防災では、主に「家具の固定」「災害用伝言サービスの体験」「3日分以上の水・食料の備蓄」の「3つの自助」について普及啓発を図れるよう、教材や啓発物の提供や講師の育成を実施。
市町村や消防等が主体となって普及啓発の場を設けることができるよう講師を派遣することで支援。

埼玉県

教材・啓発物の提供

取組事例の紹介

市町村訪問

講師の育成及び派遣

埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

支援

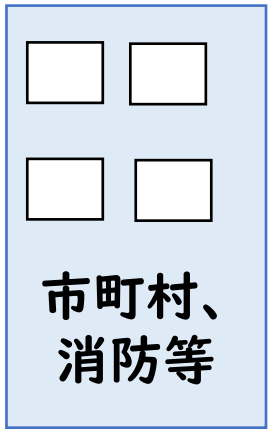

（1） 自助（イツモ防災）について

【家具の固定】

L型金具

ポール式器具（つっぱり棒）

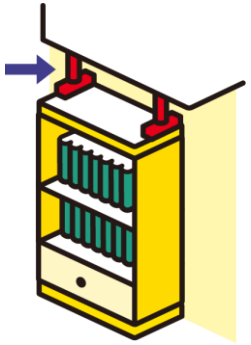

©NPO法人プラス・アーツ＋文平銀座

他の対策方法

- 軽いものは上に、重いものは下に置く＝家具の重心を下げる。
- ガラス製品など、危険なものは家具の上に置かないようにする。
- 寝る位置に家具が倒れてこないように家具の配置を工夫する。

他にも…電化製品（冷蔵庫、テレビ等）の防災対策も忘れずに。

ガラスの飛散防止対策

- 飛散防止対策済のガラスに交換
- 昼間は薄いレース、夜間はカーテンを引く
- 家具が倒れても窓ガラスに当たらないような家具の配置

3. 危機管理課の業務

（1） 自助（イツモ防災）について

【災害用伝言サービスの体験】

災害時、被災地への通信が増加し電話がつながりにくい状況になった場合に提供される、声の伝言掲示板

使い方を一度体験しておこう
- 毎月1日、15日
- 1月1日～3日
- 防災週間（8月30日～9月5日）
- 防災とボランティア週間（1月15日～1月21日）

災害用伝言ダイヤル「171」

登録可能番号
→すべての電話番号
固定電話は被災地域の市外局番に限る

災害用伝言版
（web171）

登録可能番号
→すべての電話番号

©NPO法人プラス
・アーツ+文平銀座

災害用伝言版
（携帯電話・スマホ）

登録可能番号
→携帯の電話番号

（1） 自助（イツモ防災）について

【3日分以上の水・食料の備蓄】

●飲料水の備蓄量

1日1人3リットル、最低3日分、できれば7日分を用意しておく

●食料の備蓄

▶ 傷みやすいものから食べよう

1～3日目	4～7日目
冷蔵庫・冷凍庫にあるものを食べる。	備蓄した非常食を食べる。

ローリングストック法

①備蓄する食料・水を少し多めに用意する
②定期的に古いものから順に食べる。
③食べた分を買い足し補充する。

モシモの時、イツモの食事で安心を。

埼玉県マスコット「コバトン」

今からできる、ローリングストック法

埼玉県では**「イツモ防災」**を推進しています。

彩の国 埼玉県

ローリングストック法
メリット
- 普段から非常食を食べているから、自分好みの非常食が見つかる
- 災害時でも普段の食事ができる

３日分以上の**水・食料**を、備蓄していますか。いつ、どこでも、大地震は起きる可能性があります。非常食も「すぐに」「十分に」届くとは限りません。

そんな「モシモ」に備えて、**ローリングストック法**で、食料・水を普段から備えることが重要です。「イツモ」から普段の食事を多めに買い足ししておきましょう。

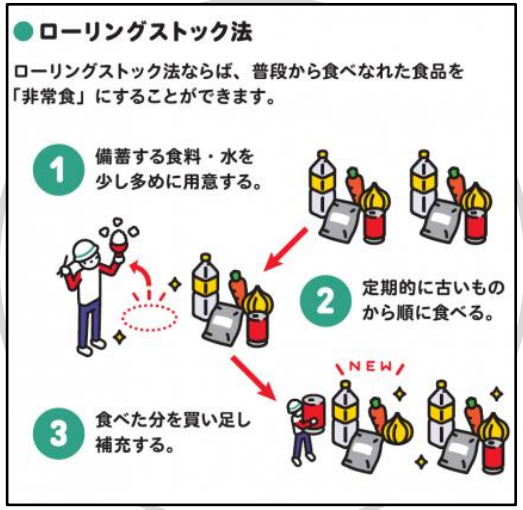

©NPO法人プラス・アーツ＋文平銀座
防災マニュアルブック「命を守る
３つの自助編」より一部抜粋

埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県危機管理防災部危機管理課普及啓発担当
メール　a3115-06@pref.saitama.lg.jp
電　話　048-830-8148
ＦＡＸ　048-830-8129

詳しくは防災マニュアルブック「命を守る３つの自助編」へ

彩の国 埼玉県

3. 危機管理課の業務

（1） 自助（イツモ防災）について

【携帯トイレの普及について】

大きな災害時には、上下水道が止まった場合、トイレが使用できなくなる。トイレが使用できないことは、健康や衛生環境に問題が生じる可能性があるため、トイレ空間が安全で便器が使用可能であれば、**携帯トイレ**を使用していただきたい。

埼玉県HP防災マニュアルブック
【家庭における災害時のトイレ対策編】

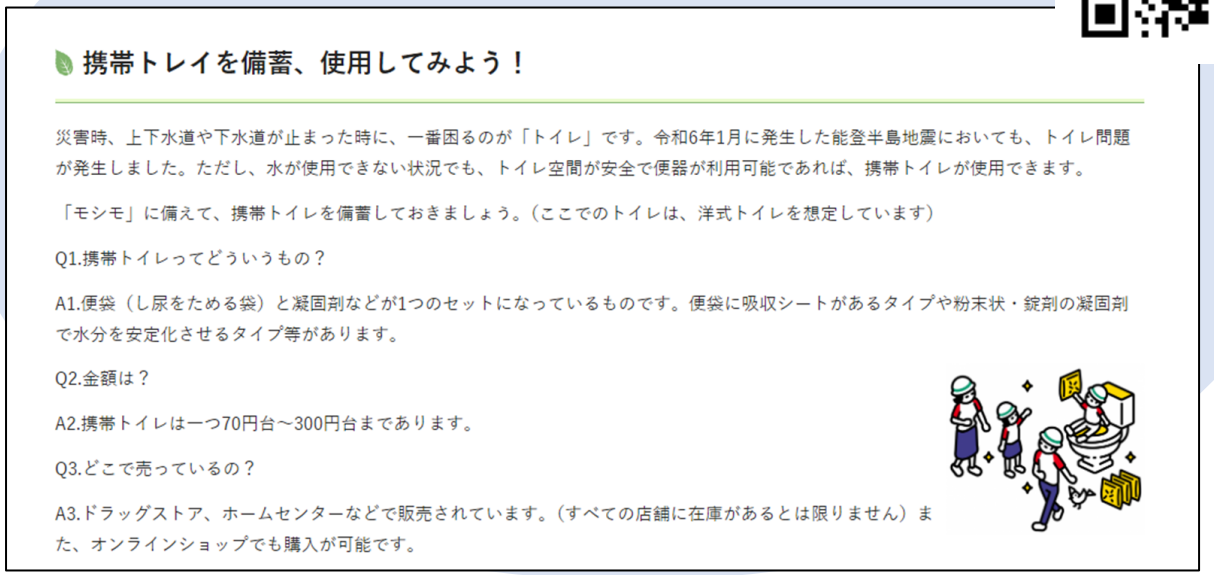

携帯トレイを備蓄、使用してみよう！

災害時、上下水道や下水道が止まった時に、一番困るのが「トイレ」です。令和6年1月に発生した能登半島地震においても、トイレ問題が発生しました。ただし、水が使用できない状況でも、トイレ空間が安全で便器が利用可能であれば、携帯トイレが使用できます。

「モシモ」に備えて、携帯トイレを備蓄しておきましょう。（ここでのトイレは、洋式トイレを想定しています）

Q1.携帯トイレってどういうもの？

A1.便袋（し尿をためる袋）と凝固剤などが1つのセットになっているものです。便袋に吸収シートがあるタイプや粉末状・錠剤の凝固剤で水分を安定化させるタイプ等があります。

Q2.金額は？

A2.携帯トイレは一つ70円台～300円台まであります。

Q3.どこで売っているの？

A3.ドラッグストア、ホームセンターなどで販売されています。（すべての店舗に在庫があるとは限りません）また、オンラインショップでも購入が可能です。

埼玉フェア（イオン）で出展した際にも携帯トレイの普及啓発を行いました🚻

3. 危機管理課の業務

（1） 自助（イツモ防災）について

【イツモ防災ワークショップ】

・家具転倒防止ワークショップ

・災害時の連絡方法
High&Lowクイズ

・連絡方法ぴったんこクイズ

・災害時の伝言〇×クイズ

・サバイバルキッチン

・家具転倒防止まちがいさがし

・災害時の食べ物
どうするクイズ

・紙食器づくり

・防災グッズ暗記クイズ

・できなくなることクイズ

・知恵と工夫クイズ

・ジャッキアップゲーム

・水消火器で的あてゲーム

・対決！バケツリレー

・毛布で担架タイムトライアル

・防災カードゲーム
「なまずの学校」

3. 危機管理課の業務

（1） 自助（イツモ防災）について

【啓発物・教材】

事業講座用教材、効果的なデザインの防災マニュアルブック、PRイベント用啓発道具を提供

チラシ

パネル

家具転倒防止
ワークショップ

マニュアルブックは5種類
・命を守る3つの自助編
・家庭における災害時のトイレ対策編
・風水害・土砂災害編
・自宅サバイバル編
・地震時の行動編

©NPO法人プラス・アーツ＋文平銀座

3. 危機管理課の業務

（1） 自助（イツモ防災）について

【イベント】

イツモ防災の取組を広めるために、県等のイベントにおいて
イツモ防災のブース出展を実施している。

令和7年度防災キャンプ
（大宮公園）

防災フェア
イオンモール浦和美園

（2） 共助（ミンナ防災）について

【講師の育成・派遣】

イツモ防災と同様に、地域防災力の強化を目的として、市町村等が実施する防災講座や各種研修に、県が認定した**自主防災組織リーダー養成指導員**の育成や派遣により、共助の取組促進を支援する事業

©NPO法人プラス・アーツ＋文平銀座

- **災害図上訓練（DIG）**
  災害発生時をイメージして、地域の危ない場所や利用できる物などを、地図に書き込みマップを作成
- **避難所運営ゲーム（HUG）**
  避難所運営を疑似体験するゲーム
- **災害クロスロードゲーム**
  災害時の問題にYES／NOで回答し、グループ内で話し合い他の人の意見を聞く

派遣申請の流れ

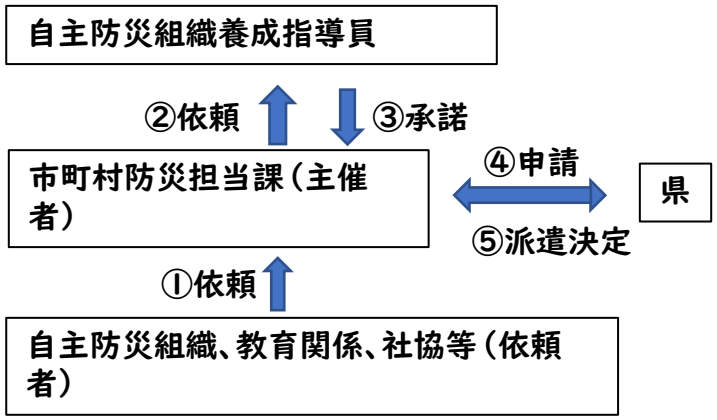

（3） 公助（埼玉版FEMA）について

【概要】

危機管理対応の強化を目的として知事選で公約に掲げられ2019年8月の大野知事就任時から注力している取組

「埼玉版FEMA」とは、平時から**シナリオ作成**や**図上訓練を繰り返す**ことによって、**関係機関との強固な連結**を推進し、県全体の危機・災害対応力の強化を図るものです。

（3） 公助（埼玉版FEMA）について

【訓練写真】

訓練は「風水害」「地震」「大雪」などの自然災害だけでなく

「国民保護」など多岐にわたるテーマで実施

（3） 公助（業務継続計画）について

【概要】

大規模災害が発生！

→県職員や県庁自体も被災し、業務継続資源にも大きな被害が発生

but 行政は、迅速かつ的確に**県民の生命、生活及び財産を保護**する責務

①**行政機能**に関する業務（方針決定、情報発信）

②**被災地域への対応**に関する業務（応急対策、インフラ復旧）

③**県民の生活基盤の維持**に関する業務（公共サービスの維持）

⇒取り組む業務を予め**「非常時優先業務」**として選定

（3） 公助（業務継続計画）について

【各種制度】

①危機管理・防災予備員制度

大規模災害時、危機管理防災部のOB職員を危機管理体制に組み込む

⇒**即戦力**として活躍

②市町村情報連絡員制度

市町村庁舎近隣に居住する職員を63全ての市町村で指定

勤務時間外の災害発生時に、市町村庁舎で被害情報を収集し県へ報告

⇒**初動期の情報収集**に活躍

（4） その他

【能美防災そなーえ 埼玉県防災学習センター】

災害への備えを**楽しく学べる**施設

展示コーナー・防災クイズコーナーのほか

最大震度７の
地震体験ができる！

最大風速３０㎧の
暴風体験ができる！

土曜日・日曜日
いろんなイベントやってます！

ホームページはこちらから

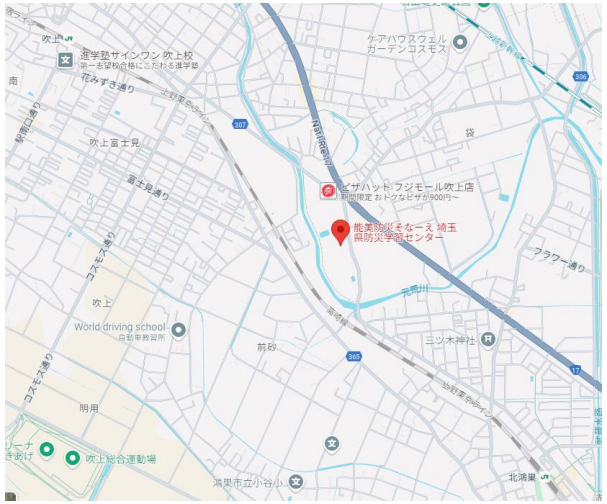

所在地	埼玉県鴻巣市袋30
開館時間	9：00～16：30（入館16：00まで）
休館日	毎週月曜日(祝日開館･翌日休館)
入館料	無料

（4） その他

【YouTube「そなーえ」チャンネル】

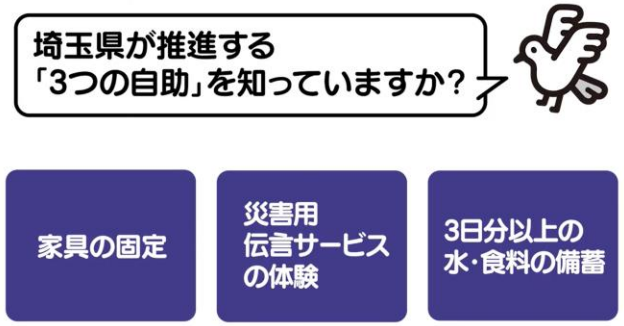

埼玉県防災学習センターの公式Youtubeチャンネル
若い世代にも見てもらいやすいよう、アニメ形式の動画も配信中

日頃の備えや、災害時に役立つ情報、イツモ防災・ミンナ防災の動画を作成し、順次公開

YouTube「そなーえチャンネル」はこちらから

4. 心がけていること

FEMA担当の業務を行う中で心がけている重要なポイントについて、ご説明します。

苦労したこと

訓練の企画

医療機関と連携した
訓練ができないか

林野火災をテーマに
訓練ができないか

福祉機関と連携した
訓練ができないか

苦労したこと

調整業務

訓練参加
の交渉

会議等の
日程調整

状況付与
の作成

苦労したこと

長期間に渡る準備

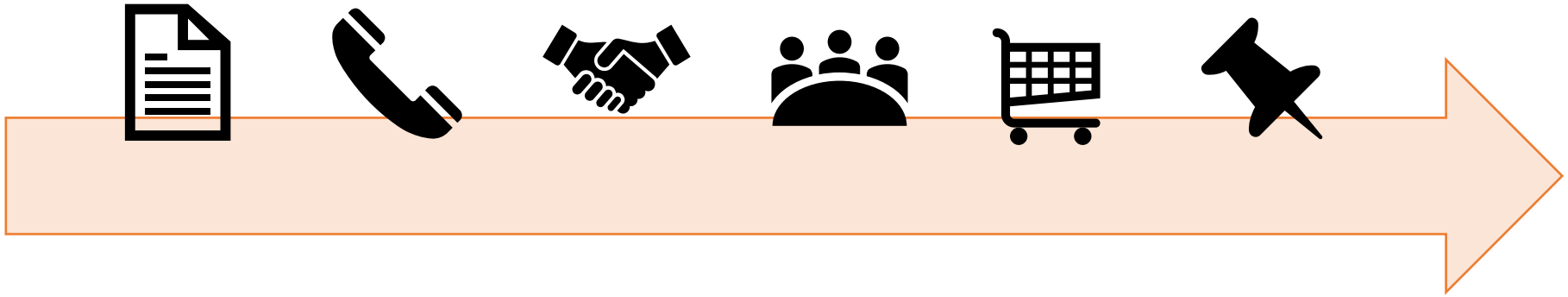

5. 必要な能力

業務に必要な能力について、ご説明します。

必要な能力

企画・調整能力

積極的な情報収集と
相手の立場でメリット・デメリットを考える姿勢。

必要な能力

法令解釈能力

県や各機関の役割などを確認する際、根拠を求める。

必要な能力

資料・文書作成能力

得られた情報を整理して、わかりやすくアウトプット。

必要な能力

積極性

様々なことに関心を持ち、積極的に業務にあたる。

6. 魅力

埼玉県の職員として働く魅力について、ご説明します。

6. 魅力

スケールの大きさ

埼玉県

＜報道発表資料＞

危機管理防災部　危機管理課
企画担当　小峰、秋元
直通 048-830-8136
内線 8132
E-mail: a3115-09@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:募集

令和６年６月１９日

県有施設初！埼玉県防災学習センターのネーミングライツについて、愛称の命名権者を公募します！

埼玉県防災学習センターは、災害に強い地域づくりのため、地震など災害時の対処方法を楽しく体験・学習いただける施設です。

このたび、**県有施設で初となる埼玉県防災学習センターのネーミングライツ**について、愛称の命名権者を本日から公募します。

１ 対象施設

施　設　名　埼玉県防災学習センター
所　在　地　埼玉県鴻巣市袋 30
施設概要　地震など災害時の対処方法を楽しく体験・学習できる施設
指定管理者　丹青社・サイオー共同事業体
（令和３年４月１日から令和８年３月 31 日まで）

２ 応募資格

愛称の命名権者として県と契約締結を希望する法人その他の団体又はそれらにより構成されたグループとする。

３ 契約希望期間

契約の締結日から令和８年３月 31 日まで

４ 契約希望額

会計年度毎に 500 千円以上（2 会計年度に渡るため、計 1,000 千円以上）
※金額はいずれも消費税及び地方消費税額を除いた額

6/19県報道発表資料

県施設 命名権を初公募

8月16日まで 県防災学習センター

県は、県防災学習センター（鴻巣市）の愛称のネーミングライツ（命名権）を取得する事業者の公募を始めた。県施設での命名権募集は初めての取り組みで、財源確保と官民連携の強化を狙う。応募は8月16日まで。

8月下旬に契約を締結し、10月から愛称の使用を始める予定。契約は2026年3月末までで、契約料は年度ごとに50万円以上。以前住民による応募で決まった愛称「そなーえ」を一部に入れることなどが条件だ。

同センターは1994年にオープンした、地震の揺れや暴風を疑似体験したり、過去に県内で起きた災害を学んだりできる施設。敷地面積は10220平方メートルで、年間約5万人が訪れる。

収益は同センターの維持管理費などに充てる。県は今後、別の施設でも命名権を公募する予定という。

問い合わせは県危機管理課（048・830・8136）へ。

6/21読売新聞

6/27テレビ埼玉

6/21東京

県有施設初の命名権者募集

県は、県防災学習センター（鴻巣市）の命名権（ネーミングライツ）者の募集を始めた。契約料を支払うことで愛称をつけることができる。募集は8月16日まで。県有施設のネーミングライツ実施は初めて。

ネーミングライツは施設所有者の新たな収入となり、命名側の企業などにとっては広告効果などが期待できる。県の契約希望期間は2024年度と25年度で、希望額は各年度50万円以上。過去にセンターが公募して愛称とした「そなーえ」の語を入れ、併せて企業名やブランド、商品名を入れることができる。

選定委員会で契約料や愛称が公共施設に適切かなどを総合的に判断し、命名権者を決める。

県は財源確保や官民連携の拡大に向けてネーミングライツの導入を目指しており、昨年度に庁内でガイドラインを策定。制度を活用する施設を各部から募っていた。（飯塚大輝）

「防災学習センター」に愛称を

6/21東京新聞

県防災学習センター（鴻巣市）の愛称の命名権（ネーミングライツ）について、県は公募型プロポーザル方式で命名権者の選定を始めた。公募は県有施設では初めてという。

県によると、同センターは災害に強い地域づくりのため、地震など災害時の対処方法を体験・学習する施設で、平成6年に設置された。年間利用者数は約5万人（令和5年度）に上るという。

県は8月16日まで申し込みを受け付け、審査を経て同下旬に契約を締結する流れを想定する。新たな愛称が決まれば、10月1日から使われる見通しだ。

契約期間は締結の日から令和8年3月31日までで、県が希望する契約金額は100万円以上となっている。新たな収入はセンターの維持管理などに充てられるという。

命名権者は愛称に関連商品などの名称を盛り込むことができる。愛称の看板が1階エントランスなど3カ所に掲出されるほか、パンフレットや交流サイト（SNS）への露出もあるという。

条例で定める施設の名称の「県防災学習センター」は変更されない。

県防災学習センター

愛称の命名権者公募

県有施設では初

6/26産経新聞

県防災学習センター 命名権募集

「県民に愛される名前を」

県は地震など災害時の対処方法を体験、学習できる県防災学習センターについて、ネーミングライツ（命名権）を募集すると発表した。企業などの法人や団体を対象に応募を受け付け、10月から愛称の使用を開始する。県有施設の命名権者の募集は初。

契約期間は2026年3月31日までの1年半で、更新も可能。最低契約希望額は100万円で、応募は8月16日まで。選定委員会で8月中に契約先を決定し、使用を開始する。ネーミングライツの募集は、官民連携の強化や新たな財源確保などが目的。企業名や商品名を入れることも可能で、県民に親しまれる愛称を求めている。

防災学習センターは1994年開館。過去の大地震の揺れを疑似体験できる「地震体験コーナー」では、東日本大震災や熊本地震の揺れを再現し、学校の教室や自宅リビングで棚が倒れる映像などを見ながら緊張感をもって地震の怖さを学ぶことができる。

問い合わせは県危機管理課（048・830・8136）。【警鐘彰子】

7/5毎日新聞

県防災学習センターの命名権スポンサー募集

住民公募の愛称「そなーえ」一部に

県は、県防災学習センター（鴻巣市）に愛称をつけられる「ネーミングライツ（命名権）」のスポンサーを募集している。新たな自主財源を確保して維持管理に充てるのが狙いで、県有施設での命名権募集は初めて。応募は16日まで。

センターは1994年に開設された。地震の揺れや暴風を疑似体験できるなど、災害時の対処方法を楽しく学習できる施設。年間約５万人が訪れるという。

契約は2026年３月末までで、年額での希望金額は50万円以上とした。以前、住民公募で決まった愛称「そなーえ」を一部に入れることなどが条件となっている。

収益はセンターの維持管理費などに充てる。今後、県は別の県有施設でも命名権を公募する方針という。問い合わせは県危機管理課（048・830・8136）。（黒田壮吉）

8/15朝日新聞

7.目標とする埼玉県像

危機管理課の業務を通じて目指す埼玉県について、ご説明します。

安心・安全な埼玉県

8.結びに

覚えておいてほしい言葉と啓発です。

——危機管理の要諦は

想像力と準備である

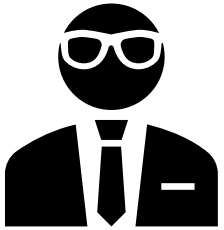
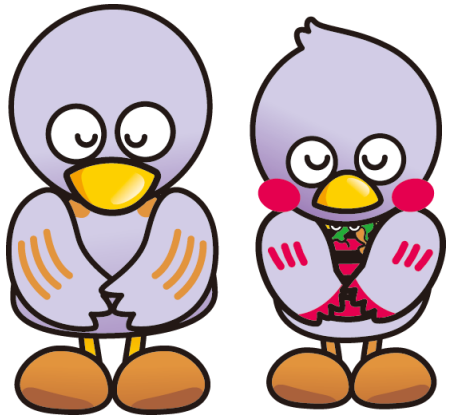
ご清聴ありがとうございました！